

「令和8年度日本学生支援機構第一種奨学金返還支援対象者」の募集を開始します

香川県では、意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学等へ進学することが困難で、卒業後は地域の中核的企業等の担う人材成り得る人を支援するために奨学金返還支援対象者（日本学生支援機構第一種（無利子）奨学金返還額の一部支援を行う者）の募集を行っています。

この度、令和8年度に大学等へ進学予定の人を対象に、募集を開始します。

なお、募集概要は次のとおりです。詳細については、「令和8年度 日本学生支援機構第一種奨学金 返還支援対象者 募集要項」をご確認ください。

募集期間	・ 令和7年6月27日（金）～9月26日（金） ※ 学校への提出期限は、 9 月 / 日（月）です。
対象者	・ 香川県出身者又は香川県内大学等への進学・在学する県外出身者で、令和8年度に大学、短期大学、大学院、専修学校（専門課程）、高等専門学校（第4、5学年及び専攻科）（以下「大学等」という。）の理工系学部（理学部、工学部、農学部、薬学部等の学部、学科）へ進学・進級して第一種奨学金の貸与を受ける予定の人。 ※卒業後、観光関連分野への就業を予定し、その業務に直接関連する大学等の学部、学科に進学・進級予定の人又は当該学部、学科に在学する人は、理工系学部以外への進学・進級であっても申し込み可能です。 ※（独）日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与基準を満たす必要があります。
募集人員	・ 110人を募集します。
申込み	・ 学校を経由して申し込むことになります。 ・ 申込者は、後日、日本学生支援機構第一種奨学金に申し込んで下さい。 ・ 県大学生等奨学金との併給も可能です。
返 還 支 援 金 額	・ 機構の第一種奨学資金の貸与月数×15,000円を上限 ・ 支払い方法は、機構への委任払い
返 還 支 援 時 期	・ 機構の第一種奨学資金の返還時期にあわせ、卒業後の支援要件確定（3年又は5年間）後に一括支援

機構第一
種奨学金
貸付内容

貸付額：学校種別、通学形態（自宅・自宅外）に応じて設定

学校種別		通学 形態	貸付月額（いずれかを選択）
大学	国公立	自 宅	20,000円、30,000円または 45,000円
		自宅外	20,000円、30,000円、40,000円または 51,000円
	私 立	自 宅	20,000円、30,000円、40,000円または 54,000円
		自宅外	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円または 64,000円
短期大学 高等専門学校 専修学校	国公立	自 宅	20,000円、30,000円または 45,000円
		自宅外	20,000円、30,000円、40,000円または 51,000円
	私 立	自 宅	20,000円、30,000円、40,000円または 53,000円
		自宅外	20,000円、30,000円、40,000円、50,000円または 60,000円
大学院	修士課程		50,000円または 88,000円
	博士課程		80,000円または122,000円

貸付期間：標準修業期間（大学4年、医学部6年など）

貸付利息：無利息

返済期間：借入総額に応じて貸付期間の3～4倍程度（最長20年）

返済保証：機関保証又は人的保証の選択が必要

特色

・若者の地元定着の促進

内 容	卒業後、県内で居住、就業し、一定の条件を満たした場合に、返還額の一部（15,000円×貸付月数分を上限）を一括支援します。
条 件	卒業後6カ月以内に県内で居住、「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画」の特定分野の業種に就業し、引き続き3年又は5年間経過していること。

・多子世帯への配慮

内 容	就学中又は就学前の子が3人以上いる世帯には、認定所得の算出に配慮します。
取扱い	世帯の収入から認定所得を算定する際に、就学中又は就学前の子が2人を超える世帯については、その超える1人につき一定金額を特別に控除します。

- ・大学生等奨学金と比較した場合、対象者を大学等の在学者や県内大学等へ進学・在学する県外出身者（父母等が県外に在住する者）にも拡大しています。また、家計基準は、日本学生支援機構の第一種奨学金の基準を準用しており、大学生等奨学金の基準よりおおむね緩やかとなっています。